

小学校教育における地域学習教材としての土木事業の役割に関する研究

The role of public works as the subject for regional study in elementary school

山田孝太郎 ・ 田中尚人 ・ 秋山孝正

by Koutarou YAMADA, Naoto TANAKA and Takamasa AKIYAMA

1. はじめに

今日、小学校教育においては児童の能動的な学習が求められている。社会科に限らず小学校教育では児童たちが身近な地域における自分たちの生活に結び付けた「自らの体験に基づく理解」が重要視されており、地域学習の担う役割は大きい。

土木事業は社会生活の基盤を形成するもので、社会科教育においては学習の主題となるだけでなく、他の範囲（歴史や地理）の導入として活用されることも多い。しかし、土木事業は、他の産業（農業や製造業等）に比べ自分たちの生活との関係を理解することが難しく、各小学校で様々な工夫、対応がなされ、地域学習の教材とされている。

本研究では、岐阜県下の小学校における地域学習を対象として、地域学習の教材としての土木事業について学ぶことの有用性を示し、土木事業を通じて各地域の風土が地域学習へと反映されていることを明らかにすることを目的とした。まず、小学校学習指導要領を基に小学校教育における地域学習の概要を把握した。小学校における実際の取り組みについての記述に対しては確認の意味のヒアリング調査にご協力頂いた¹⁾。その後、地域学習において用いられる副読本に着目し、記述の内容の整理・データベース化を行い、地域特性について分析を行った。

土木分野において地域学習に関する研究の多くは「教育」の問題として取り組まれている。既往研

究としては、緒方ら²⁾が義務教育期間中の「総合的な学習の時間」における土木史の有用性について述べている。また土木学会土木史研究発表会においても、2000年から継続して「土木教育」のセッションが設けられ活発な議論が展開されている。しかし、小学校社会科教育の副読本に関して扱った研究は少なく、本研究の独自性は高い。

2. 小学校教育における地域学習の概要

(1) 小学校における社会科教育

小学校教育は、文部省が教育課程の基準として告示する小学校学習指導要領に沿って行われる。小学校学習指導要領解説（社会編）³⁾によると、社会科の目標は、「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」とされている。また、この目標に沿って学年毎に具体的な目標及び教育内容が示されている。

本研究では、様々な形で行われている地域学習の中から、小学校第3、4学年で行う、自分たちの住む「身近な地域」の学習を研究対象として取り上げた。「身近な地域」とは、児童にとって身近に感じることができる範囲を指すが、各地域の歴史や地理的特性に応じて、より広い範囲を含むこともある。

(2) 小学校教育における地域学習の特徴

平成10年に告示された新しい小学校学習指導要領¹⁾によると、現在「社会科」教育では、第3、4学年で身近な地域について学習し、第5学年で日本についての学習、第6学年で国際社会についての学習を行うことになっている。第5、6学年の内容では学

*キーワード：土木史、景観、計画基礎論、地域学習

**学生員 学士(工)岐阜大学大学院工学研究科

(〒501-1193 岐阜市柳戸1-1)

Tel: 058-293-2447 Fax: 058-230-1248)

*** 正員 博士(工)岐阜大学工学部社会基盤工学科講師

**** 正員 博士(工)岐阜大学工学部社会基盤工学科教授

習対象が国や世界になり、ほぼ全国共通の教育がされている。また「特別活動」や新しく加えられた「総合学習の時間」などにおいて地域の学習が行われるが、それぞれ小学校によって授業形態や内容には大きな違いがある。

前述の要領を基に各小学校の教員が小学校周辺の地理的特徴や気候、歴史、文化を考慮にいれて教育課程（以下シラバスと略す）を作成する。つまり、身近の地域の範囲で、児童たちが直接学習できる内容を工夫することになる。

3. 副読本データベースの構築

(1) 地域学習における副読本の位置づけ

地域学習においては、一般的に配布されている社会科の教科書は、全国的なレベルで、編集されており、身近な地域を学習することを完全にはサポートしていない。そこで、県や市・町レベルで地域に即した「社会科副読本」が各地域の教育委員会と教員によって制作される。しかし、児童の理解を助けるためには、身近な地域との関連性が重要となるので、「社会科副読本」でも足りない部分は、各校の社会科担当教員によって作成された資料を活用する。社会科副読本は、体験的活動を奨励するような地域学習に使われる主要な教材であるために、ただ単に地域事象に対する知識の伝達に利用する教科書ではなくて、実際の調査や体験活動に対する子ども達の学習意欲を向上させ、問題意識を持たせる役割が特に重要となってくる。したがって、「身近な地域」の学習に用いられる副読本は教科書よりも地域特性をよく表していると考えられる。

(2) 副読本資料に見る学習教育内容

学習指導要領解説（社会編）第2章の第2節「社

会科の内容」には、第3、4学年の学習内容は、地域社会の社会的事象について取り上げることとしており、表-1の6項目から構成されると記されている。この6項目は、各地域の社会科副読本の目次などに反映されている。このように社会科副読本は、基本的に学習指導要領の項目に準じて制作されるが、各地域の特色を現し、ヴァリエーションも豊かである。

表-1 第3学年及び第4学年の学習内

	学習内容	略称
(ア)	自分達の生活や地域の地形、土地利用、公共施設などの様子	
(イ)	地域の生産や販売に携わっている人々の働き	
(ウ)	地域の人々の健康を守るための諸活動	生活
(エ)	地域の人々の安全を守るための諸活動	防災
(オ)	地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例	地域開発
(カ)	県（都、道、府）の地形や産業、県内の特色ある地域	特色ある地域

(3) 副読本データベースの概要

研究の基礎資料として岐阜県総合教育センター図書室⁴⁾にて副読本資料に関するデータ収集を行った。資料数は106冊で、(a)書名、(b)編著者名、(c)発行者 (d)出版年、(e)体裁、(f)キーワード、(g)分量、(h)内容、を調査・整理した。

副読本データベース（以下副読本DBと略す）の作成において、学習指導項目による分類は、各副読本の章タイトルを判断して行い、章タイトルで判断できない場合は節タイトルを参照した。分類を行った結果、上記の6項目の中でもウ、エ、オ、カの4項目のみ「治水」について取り上げられていたもので、ウ「生活」、エ「防災」、オ「地域開発」、カ「特色ある地域」と略称をつけた。副読本DBを用いて、地域による教育の違いから読み取れるのは表-2に示したように、章のタイトルより右側である。各資料の項目を左から右に見ていくと、学習指導要領をもとにした画一的な章タイトルから、各地域に即した

表-2 副読本データベースの一部

番号	書名	学習指導項目	章タイトル	学習指導細目	節タイトル	分量	キーワード	本分構成
13	わたしたちの村 たか	*	特になし	*	*	0	*	*
40	わたしたちの金山町	生活	くらしの中の水とごみ	A	水はどこから	3	岩屋ダム	構造
72	わたしたちの多治見市	特色ある地域	くらしのひろがり	I	特色のある地域	3	輪中	構造 規模 歴史的背景
46	ふるさと鏡島	防災	水との戦い	C	水害をのりこえて	2	長良川改修工事	歴史的背景 現在の様子
47	かかみがはら	地域開発	きょうどを開く	EF	各務用水の見学	8	各務用水	歴史的背景 現在の様子
60	わたしたちの町 池田	地域開発	きょうどを開く	DEF	杭瀬川のかいしゅう	10	杭瀬川の改修工事	歴史的背景 現在の様子
122	わたしたちの町 みた	地域開発	きょうどを開く	DF	大きなため池をつくる	10	真名田池	機能 歴史的背景
124	ふわのあゆみ	地域開発	ため池と用水路	F	ため池と用水路	2	西濃用水	構造 歴史的背景 目的

細かい内容に移行していく様子がわかる。

4. 副読本データベースを用いた岐阜県下の土木事業の地域特性に関する分析

構築した副読本DBの内分けは、学習指導項目による分類では生活 12 件、防災 35 件、地域開発 57 件、特色ある地域 10 件あり、全部で 131 件である。項目別に副読本の制作地を地図上に記載し、分布図を作成したものが図 - 1 である。この分布図を用いて、岐阜県下の土木事業に関する地域特性の件ごとに示された分析が可能となった。

(1) 地域間比較

学習指導項目ごと、またキーワードごとに土木事業の地域特性を、各項目別の分布図や実際の副読本(図 - 2)を資料とし用いて分析した。

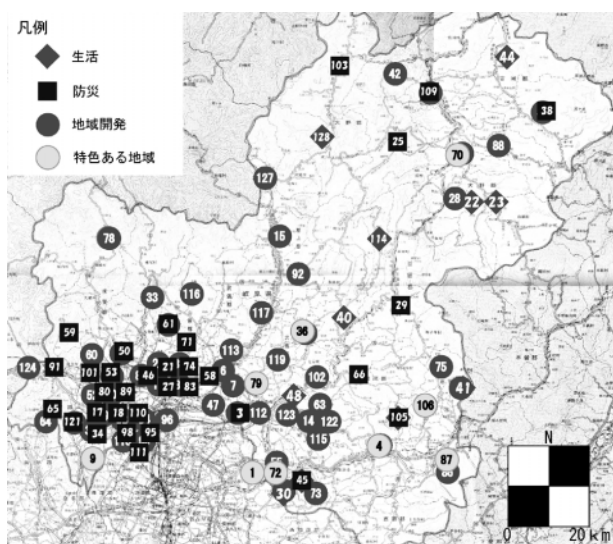


図-1 副読本資料の学習指導項目ごとの分布図



図-2 副読本の例

(左:わたしたちの岐阜市,右:ふるさとあんぱち)

図 - 1 を見ると、防災が輪中地域に集中していることや、生活が輪中地域以外に分布していることなどが読み取れる。また副読本DBのキーワードとあわせて考察を行い、広く全体に分布している地域開発の多くは、“用水”を取り扱っていることより、“用水”は各地域に必須のインフラであり地域学習の題材となり易い。

また、図 - 2 に示したような実際の副読本を用いて同一のキーワードを取り扱っている副読本において考察を行い、水害に対する考え方の違いや過去の被災状況の違が、防災意識の違いとして重点の置き方や分量等、副読本により違いがあることが明らかとなった。例えば「わたしたちの岐阜市」と「ふるさとあんぱち」では、同一の“9.12 災害”を取り扱っており水防団のことや実際に被害に遭った人の話が掲載されているなどの共通点がある。

一方、被災時において長良川の堤防が決壊した地域(安八)と、していない地域(岐阜市)という違いがあり、「わたしたちの岐阜市」では、当時の被害状況として被災した人の話を挙げて、水防団の活躍を中心に書かれていて、「ふるさとあんぱち」では、被害の大きさが被災した人の話を中心に書かれており、水防団については当時の活動が書かれているが、被害が大きかったことにより、より水防団が強化され活動も意欲的に行われていることが、別の章で大きく取り上げられている。

(2) 時系列的分析

学習指導要領の改訂に伴う副読本の時系列的分析を行った。学習指導要領の改訂により年代を区切ると、1971～1979 年(以下、時代Aとする)12 件、1980～1991 年(時代B)51 件、1992～2001 年(時代C)60 件の3つの時代に区分された。

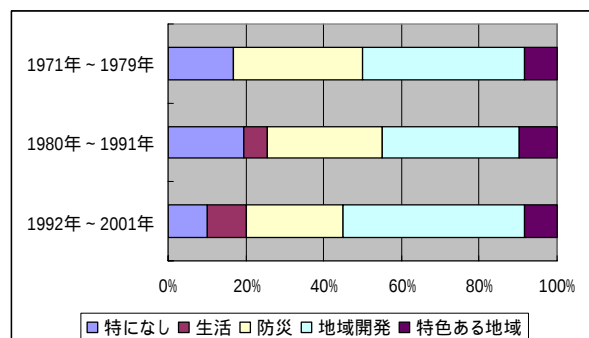


図-3 年代別学習指導項目割合

時代区分ごとの学習指導項目の割合（図 - 3）をみると、時代Aでは存在しなかった「生活」が時代Bでは6%、時代Cでは10%と増えていることがわかる。逆に「防災」は、時代Aでは33%、時代B29%、時代C25%と漸減していることが読み取れる。平成8（1996）年出版の『岐阜県の暮らし』と平成12（2000）年出版の『あたらしい岐阜県の暮らし』を比較すると、平成10（1998）年の学習指導要領の改訂による改善点である“自ら学び、自ら考える力を育成する”を達成するために、学習内容はより「身近な地域」が重要視されるように変わっている。

（3）流域における分析

分析の視点として、岐阜県を代表する流域である長良川流域に存在する市町村内の小学校（155校）を対象として、副読本DBを用いた地域特性の分析を行った。長良川流域の副読本の資料数は図 - 4に示したように49件（県下で131件、約40%）あり、河川工学的に分類した各流域別では、上流部（11件 / 59校中）、中流11件 / （66校中）、下流（21件 / 30校中）、その他6件が存在した。

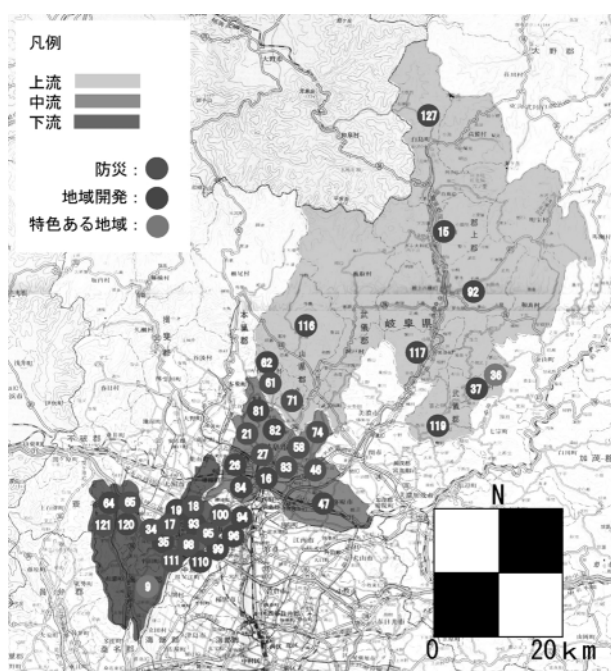


図 - 4 長良川流域における副読本資料の分布図

流域の各地域の副読本で用いられていた頻度の高い文章を用いて、それぞれの地域の特徴を言い表すと、以下のようになる。

上流：「水の便が不自由（100%）」だった地域で「用水（100%）」や時には「ため池（18%）」をつくって

「土地を切り開いてきた（72%）」地域。つまり、山間部の水資源が不足がちな地域であり、生活と深く関わってきた土木事業は利水事業であった。

中流：「河川氾濫により水害（45%）」が多く「堤防（36%）」をつくったり「河川を改修（36%）」したりして「生活を守ろうと努力してきた（64%）」地域。つまり、破堤などによる洪水被害に対しての水防活動や築堤などの土木事業が生活と関連してきた地域である。

下流：「輪中（63%）」を中心に「河川氾濫により水害（29%）」が多く「治水（38%）」に力をいれて「生活を守ろうと努力してきた（78%）」地域。つまり、洪水頻発地帯であり、日頃からの治水に対する日常的な備えが重要視されてきた地域である。

以上、各地域による地形や気候、土木事業に対する考え方などの地域特性が副読本に反映されていた。

5. おわりに

副読本DBを作成し、これを用いた地域特性に関する分析を行い、以下の成果が得られた。

学習指導項目ごとに分布の特徴がある。

同じ事例を取り扱っていても本文構成に地域特性に応じて違いがある。

長良川流域では、流域ごとの地域特性に基づく水に対する考え方が副読本に反映されている。

従って岐阜県下の各小学校では、それぞれの地域特性を反映させた副読本が使用され、適切な地域学習が行われており、土木事業は風土を反映した教材であることが明らかとなった。

<謝辞> 資料収集には、岐阜県教育委員会及び岐阜県総合教育センター図書館の皆様にお世話になった。記して感謝の意を表します。

<参考文献・補注>

- 1) 岐阜大附属小学校、長良小学校、加納小学校、の三校の中学年社会科担当教諭に2004.5～6の間にヒアリング調査にご協力頂いた
- 2) 緒方英樹：「土木の絵本シリーズ」に見る小学校アンケートからの報告～土木史を義務教育「総合的な学習の時間」に組み込むために～、土木史研究、第20号、pp.175-184、2000.5
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領（社会編）
- 4) 岐阜県教育委員会：HPアドレス

(<http://www.pref.gifu.jp/s17765/top/>)